

今後の放課後の居場所づくりの検討に関するご意見

資料 7

事前にいただいたご意見等を事務局でまとめたものです。

ご意見は事務局で内容を確認し、適宜分類しています。

整理番号	質問事項	対応案
7-1-1	学童と放課後事業を連携させるのか、まったく別に行うのか？町の方針が決まっているのなら会議で何を検討するのかよく理解できない。会議に生涯学習課ではなく学校教育課が入った方がよいのではないのでしょうか？	学童クラブの当面の対応案は決まりましたが、放課後子ども教室について具体的なことは何も決まっていません。引き続き検討を行います。
7-1-2	小学校4年生以上の居場所づくりを早く具体化してほしい。学童クラブの増設をすることで、対応人数も増えると思います。特に両親ともフルタイムでの共働きの方は安心できるので、利用されるのではないかと思います。まずは両親ともフルタイムの方だけ等で、利用制限をしてもいいのではないかと思います。	実際の学童クラブの受入れ人数をふまえて、小学校4年生の受入れについてもできる限り早く対応したいと考えています。
7-1-3	以前、全児童対象の放課後クラブも同時に検討していくという話だったように思いますが、どうなっていますか？学校を開放できない理由を具体的に聞きたいです。	新制度の施行準備の関係で、学童クラブの対応を優先して進めてきました。放課後子ども教室については、引き続き検討を行います。
7-1-4	当面の対応案について賛同します。気になる点としては、町直営の学童クラブの継続についてです。低所得世帯層等の子どもたちの放課後の居場所づくりは、子どもの貧困対策をしっかりとふまえて進めてほしいです。子どもたちの居場所に大きな格差が生じてしまうような支援とならないよう、町で利用調整を行うなどの対策は必須かと思えます。	民間学童クラブの低所得者向け減免料金の設定を今後検討します。